



報道関係者 各位

令和4年2月21日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄
人事計画官 木下 幸男
課長補佐 増渕 英夫
(電話) 03 (3512) 1600

墨田公共職業安定所職員の新型コロナウィルス感染症への感染について

令和4年2月10日（木）及び12日（土）、東京労働局墨田公共職業安定所（墨田区江東橋2-19-12、以下「ハローワーク墨田」という。）の職員2名（A・B）が新型コロナウィルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員2名は、窓口業務に従事しており、職員Aは2月1日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、2日（水）以降自宅待機していたところ、4日（金）に咳の症状が出現し、8日（火）にPCR検査を受けて、10日（木）に感染が確認されたものです。

職員Bは、2月4日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、7日（月）以降自宅待機していたところ、12日（土）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク墨田では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。